

中央こども家庭センターの今後のあり方検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、中央こども家庭センターの今後のあり方検討委員会（以下、「委員会」という。）の設置について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 中央こども家庭センターが抱える諸課題に対応し、子どもの最善の利益の実現に向けた今後の方向性等を検討するため、委員会を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- 2 中央こども家庭センターが抱える課題と方向性に関する事
- 3 施設・設備のあり方や有すべき機能に関する事
- 4 従事者の勤務環境改善に関する事
- 5 その他必要と認められる事項

(委員構成)

第4条 委員会は、別表に掲げる委員で構成する。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和7年10月20日から施行する。

別表（委員名簿）

分野	氏名	役職等
学識者	森 茂 起	甲南大学文学部 名誉教授
学識者	畠山 由佳子	関西学院大学人間福祉学部 教授
施設関係者	三浦 一広	兵庫県児童養護連絡協議会 会長
社会的養護	畑山 麗衣	(特非) Giving Tree ピアカウンセラー
他自治体	渋谷 和宣	神戸市こども家庭センター 所長
所長経験者	竹内 良二	中央こども家庭センター 元所長